

北東基署発 0623 第 1 号
令和 8 年 6 月 23 日

事 業 者 殿

北九州東労働基準監督署長

高年齢者の労働災害防止にかかる説明会の開催について

平素から労働基準行政の推進につきまして、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内（小倉北区、小倉南区）における労働災害は令和元年度以降増加傾向にあり、特に転倒、動作の反動（腰痛含む）など作業行動に起因するものが労働災害の大きな割合を占めています。また、労働災害発生件数に占める高年齢者の割合も増加傾向にあります。

高年齢者の労働災害の防止対策の一環として、今般下記のとおり説明会を開催いたしますので、御参加くださいますよう御案内申し上げます。

なお、今回は下記のとおりオンラインによる開催とさせていただきますので、貴殿または貴殿に代わる安全衛生担当者に御参加いただきますようお願い申し上げます。

Zoom を用いたオンラインでの開催となります。準備の都合がございますので、

令和 8 年 7 月 21 日（火）までに

下記 3 の URL 又は 2 次元コードよりお申込みください。

記

1 日 時 令和 8 年 7 月 28 日（火）14:00～15:00（予定）

2 説明会内容 高年齢者の労働災害防止について

3 受 付 先 労働局・労働基準監督署説明会受付サイト

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/top>

又は



4 説明会に使用する資料について

使用する資料は 7 月 24 日（金）までに、受付サイトに掲載する予定です。

適宜、印刷のうえ参加していただきますようお願いいたします。

御不明な点等ございましたら、当署担当までお問い合わせください。

【お問合せ先】 〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 13-26

北九州東労働基準監督署 第 3 方面（安全衛生担当部署）

TEL093-288-5611

【お願い事項】

説明会に参加される方におかれましては、以下の点に御協力、御了承いただきますようお願いいたします。

- 1 説明会ルーム入室時は、名前を「受付番号」に変更してください。
(番号がわからない場合は、3桁程度の適当な数字を設定してください)
- 2 音声は「ミュート」にしてください。
カメラは「オフ」にしてください。
- 3 主催者側の機器を原因としない映像、音声等の接続不良等には、対応できない場合があります。
また、インターネット回線の不良、著しい通信遅延等で説明会の継続が困難になった場合は、説明会の途中でもやむを得ず中止にさせていただくことがあります。